

福島地方環境事務所の最近の動き
(今週の福島)

【最近の動きのポイント】

- ・ あきもと環境副大臣が、大熊町、楡葉町、双葉町を訪問し、町長等と面会しました。また、中間貯蔵施設の視察を行いました (10/16)

○ 除染・廃棄物対策関連

- ・ 双葉町、大熊町、浪江町、富岡町及び飯舘村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です
- ・ 大熊町において、大野幼稚園の除染 (約 1.3ha) が完了しました (10/13)

○ 中間貯蔵施設関連

- ・ 26 市町村から平成 30 年度の輸送を実施中です

＜除去土壌等の輸送の進捗状況＞

今年度の輸送対象物量	今年度搬入済量 (10/16 時点)	今年度進捗率
約 180 万 m ³	約 68.8 万 m ³	約 38.2%
累積の輸送対象物量	累積搬入済量 (10/16 時点)	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 144.6 万 m ³	約 10.3%

○ リスクコミュニケーション等関連

- ・ 自治体職員や相談員等の活動の支援、住民の放射線に関する理解醸成の支援、環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です
- ・ 環境再生プラザにおいて「ふくしま“みち”さがし」(第 2 弾)を実施します

○ その他のイベント等関連

- ・ 福島フェス 2018 (@六本木ヒルズ) に福島応援ブースを出展します (10/20、21)

0. 福島地方環境事務所

- 10 月 16 日、あきもと環境副大臣が、渡辺大熊町長、松本檜葉町長、伊澤双葉町長等と面会しました。あきもと副大臣から除染や中間貯蔵施設の整備、汚染廃棄物の処理に御理解と御協力をいただいていることに心からの感謝を伝え、中間貯蔵事業や特定廃棄物埋立処分事業について、引き続き、安全・安心に万全を期して進めていくことを伝えました。
また、同日、中間貯蔵施設の視察を行いました。

I. 除染・廃棄物対策関連

1 特定復興再生拠点区域の解体・除染について

帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域において、各町村の策定した計画に基づき、家屋解体・除染等を実施しています。

- 最近の動き
 - ・ 双葉町、大熊町、浪江町、富岡町及び飯舘村において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です。
詳細は別添 1、3 のとおり
 - ・ 大熊町において、大野幼稚園(約 1.3ha)の除染工事が、10 月 13 日に完了しました。
詳細は別添 4 のとおり

2 避難指示解除済み地域等の除染・廃棄物処理関連事業について

帰還困難区域を除き、3 月に 8 県 100 市町村のすべてで面的除染が完了し、必要なフォローアップ等を実施しています。

各市町村において、必要な被災家屋等の解体等の廃棄物処理を実施しています。

仮置場で除去土壌・廃棄物等を保管しています。搬出が終わった仮置場については、順次、早期の解消を目指し原状回復を実施しているところです。

- 除染事業及び被災家屋等の解体等の実施状況(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)
別添 1 のとおり
- 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況
別添 5 のとおり

II. 中間貯蔵施設関連

中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を実施しています。

(1) 最近の動き

- 26 市町村から平成 30 年度の輸送を実施中です。

○ 除去土壌等の輸送の進捗状況

今年度の輸送対象物量	今年度搬入済量（10/16 時点）	今年度進捗率
約 180 万 m ³	約 68.8 万 m ³	約 38.2%
累積の輸送対象物量	累積搬入済量（10/16 時点）	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 144.6 万 m ³	約 10.3%

(2) 平成 30 年度の進捗状況

○ 除去土壌等の輸送

(10 月 16 日までの搬入実績)

搬出市町村		今年度の 搬出可能量 (m ³)	今年度の 学校等(現場保管) からの輸送予定量 (m ³)	今年度の 搬入済量(m ³)	累積 搬入済量 (m ³)
浜通り	いわき市	22,200	7,800	11,064	33,462
	相馬市	16,100	－	－	16,851
	南相馬市	113,200	－	29,537	57,599
	広野町	31,900	－	3,180	12,740
	楡葉町	72,400	－	33,253	58,709
	富岡町	162,400	－	57,297	100,746
	川内村	42,400	－	37,419	51,974
	大熊町	147,000	－	50,672	102,036
	双葉町	132,700	－	17,089	64,008
	浪江町	130,300	－	23,524	60,002
	葛尾村	71,400	－	40,270	56,797
	飯舘村	151,600	－	67,287	95,578
中通り	福島市	78,700	20,000	23,166	48,041
	郡山市	67,200	20,900	68,461	131,828
	白河市	33,800	100	24,208	48,669
	須賀川市	22,000	3,600	16,031	30,956
	二本松市	50,000	－	22,727	66,508
	田村市	47,800	300	23,148	49,638
	伊達市	62,600	6,000	23,062	43,980
	本宮市	20,600	－	12,259	35,544
	桑折町	19,200	－	1,782	18,416
	国見町	16,300	－	6,948	18,292
	川俣町	71,600	－	31,591	53,870
	大玉村	13,700	－	7,683	16,948
	鏡石町	0	300	323	7,853
	天栄村	16,100	－	4,476	14,147
	西郷村	54,900	－	30,472	51,556
	泉崎村	15,200	－	6,312	16,743

	中島村	6,400	-	5,827	14,054
	矢吹町	13,900	-	7,279	16,876
	三春町	24,400	-	1,384	15,573
	合計	1,728,000	59,000	687,731	1,446,396※

※ フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1 m³と換算しています。

※ 中間貯蔵施設への搬入済量（2018年5月末時点）及び輸送待機量（焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量（国直轄除染：2018年5月末時点、市町村除染：2018年3月末時点）及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量（国直轄除染：2018年5月末時点、市町村除染：2018年3月末時点））の合計量。

※ 10万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した（発生することが見込まれる）除去土壌等は含まれていません。

※ 累積搬入済量の合計値には、2018年3月末時点で搬入が完了している市町村の搬入量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬入済量の合計とは数字が一致しません。

○ 中間貯蔵施設及び周辺の空間線量率等

こちらから御確認ください（中間貯蔵施設及び周辺モニタリング（JESCO サイト）

<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html#hokanba>

○ 中間貯蔵施設に係る工事等について

工事等の一覧は別添2のとおり

Ⅲ. 放射線健康リスクコミュニケーション等関連

①自治体職員や相談員等の活動の支援、②住民の放射線に関する理解醸成の支援、③環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です。

（１）最近の動き

○ 環境再生プラザにおいて専門家派遣・モニタリング支援（説明・測定・資料作成支援）・移動展示等を実施中です。

○ 放射線を可視化するガンマカメラを活用した、住民向けリスクコミュニケーション支援事業を実施中です。

○ 田村市において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施しました（10/13）。

○ 富岡町において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施しました（10/15）。

○ 飯舘村において、「放射線による健康影響に関するセミナー」を開催しました（10/16、17）。

○ 福島市において、福島県社会福祉協議会を対象とした「放射線の基礎知識と健康影響」の職員研修会を行いました（10/19）。

- 南相馬市の「おだか秋まつり」において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施します（10/20～21）。
- 富岡町において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施します（福島会場 10/22、富岡町会場 10/24～27）。
- 環境再生プラザが実施するイベント「ふくしま“みち”さがし」（第 2 弾）では、「浜通りから知る『地域産業再生の可能性』」をテーマに 11月10日～11日（1泊2日）のバスツアーを実施します。

別添 6 のとおり

<http://josen.env.go.jp/plaza/about/communication/kurumaza/>

（2）これまでの実施状況

（10 月 19 日時点）

項 目		実施回数	
		H29 年度	今年度
① 自治体職員や相談員等の活動の支援	（ア）職員向け研修会	77 回	29 回
	（イ）専門家派遣	47 回	9 回
② 住民の放射線に関する理解醸成の支援	（ア）住民セミナー	72 回	25 回
	（イ）車座意見交換会	62 回	32 回
	（ウ）個人線量測定の支援（WBC）	83 日	49 日
	（エ）リスクコミュニケーション拠点（長崎大、弘前大）による活動		
	（オ）ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援事業	184 台・日	116 台・日
③ 環境再生等に関する情報発信（環境再生プラザ）	（ア）専門家派遣	142 件	78 件
	（イ）移動展示	42 件 [55 日]	26 件 [40 日]

IV. その他のイベント等関連

環境省（福島地方環境事務所）は、自治体等が実施するイベント等のサポートを行っています。

○ 最近の動き

10 月 20 日（土）～21 日（日）に六本木ヒルズ（東京都港区）で開催される「福島フェス 2018」に福島応援ブースを出展（経済産業省と共同出展）します。環境省ブースでは、双葉郡（富岡町、楡葉町、大熊町、双葉町）の地域活性化の取組の様子をボランティアの学生が発信します。

別添 7 のとおり

<http://fes.fukushima.jp/>

除染事業及び被災家屋等の解体等の工事一覧
(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)

市町村	工事名
南相馬市	○平成 29 年度南相馬市環境復旧等工事 (H30/2/13～) ※H30.3 月に着工 ○平成 30 年度南相馬市建物解体等撤去工事 (H30/8/8～) ※H30.9 月に着工
浪江町	○平成 29 年度 (平成 28 年度繰越) 浪江町フォローアップ除染等工事 (H29/9/25～) ※H29.10 月に着工 ○平成 30 年度浪江町仮置場復旧等工事 (H30/5/15～) ※H30.7 月に着工 <u>○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/6/20～)</u> ※H30.8 月に着工 ○平成 29 年度浪江町建物解体等撤去工事 (H30/1/25～) ※H30.3 月に着工 ○平成 30 年度浪江町被災建物等解体撤去工事 (H30/4/11～) ※H30.6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請 (特定復興再生拠点区域) を受付中
双葉町	<u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H29/12/4～)</u> ※H29.12 月に着工 <u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 2) (H30/1/10～)</u> ※H30.2 月に着工 ○平成 29 年度双葉町建物解体等撤去工事 (その 2) (H30/2/8～) ※H30.4 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中
大熊町	○平成 30 年度 (平成 29 年度繰越) 大熊町仮置場復旧等工事 (H30/7/19～) ※H30.8 月に着工 <u>○平成 29 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/1/25～)</u> ※H30.3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

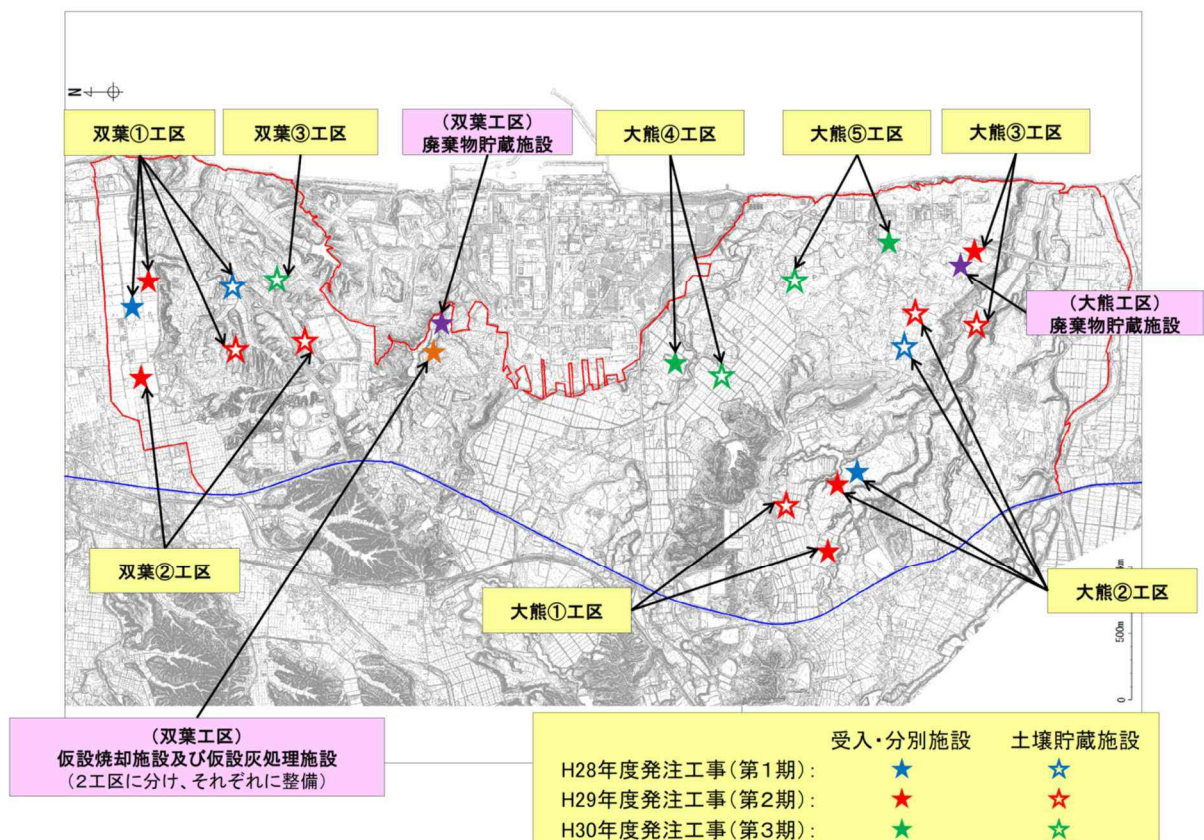
市町村	工事名
富岡町	○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町除染等工事(夜の森地区他) (H29/5/22～) ※H29.6 月に着工 ○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町フォローアップ除染等工事 (H29/9/26～) ※H29.10 月に着工 ○平成 30 年度富岡町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事(その 1)(H30/8/7～)</u> ※H30.8 月に着工 ○平成 29 年度富岡町建物解体等撤去工事(その 2)(H29/12/27～) ※H30.3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中
檜葉町	○平成 29 年度檜葉町仮置場復旧等工事(H29/4/19～) ※H29.5 月に着工 ○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)檜葉町仮置場復旧等工事(H30/7/5～) ※H30.8 月に着工 ○平成 30 年度檜葉町建物解体等撤去工事(H30/7/9～) ※H30.7 月に着工
飯舘村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)飯舘村仮置場復旧等工事(H30/4/10～) ※H30.4 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事(H30/9/4～)</u> ※H30.9 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村建物解体等撤去工事(H30/4/13～) ※H30.6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付終了
川俣町	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)川俣町仮置場復旧等工事(H30/6/29～) ※H30.6 月に着工 ○平成 30 年度川俣町建物解体等撤去工事(公共特殊建物)(H30/7/26～) ※着工準備中
葛尾村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)葛尾村仮置場復旧等工事(その 2) (H30/6/20～) ※H30.7 月に着工 ○平成 30 年度葛尾村汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去 等及び除染等工事(H30/10/5～) ※着工準備中 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中
田村市 川内村	○平成 30 年度田村市・川内村仮置場復旧等工事(H30.8.21～) ※着工準備中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

中間貯蔵施設に係る工事等の一覧

	工事名
土壌貯蔵施設等	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（双葉町）（H28/6/14～） ※H28.11 月に着工、H29.12 月貯蔵開始
	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（大熊町）（H28/6/14～） ※H28.11 月に着工、H29.10 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.10 月に着工、H30.9 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H30.1 月に着工、今年度冬以降に貯蔵開始見込み
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.11 月に着工、H30.7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.9 月に着工、H30.7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H29.11 月に着工、H30.10 月貯蔵開始
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/6～） ※H30.9 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 4 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/5～） ※今年度中に着工予定
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 5 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/10～） ※今年度中に着工予定
廃棄物関連施設	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 1 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 2 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/9～） ※H30.6 月に着工、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/8～） ※H30.7 月に着工、H31 年度内に稼働予定

	工事名
その他 施設等	○平成 29 年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （H29/12/23～）
	○平成 29 年度保管場等整備工事（大熊町・双葉町）（H30/1/19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内他道路工事（H30/7/19～）
	○平成 30 年度焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町）（H30/8/24～）



特定復興再生拠点区域整備の状況 (2018年10月19日時点)

別添3

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す）。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村で解体・除染等工事に着工。

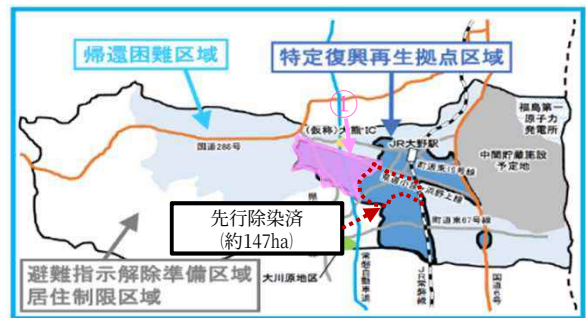
双葉町 (2017.9.15認定、約560ha)



【工事状況】

- ①復興シンボル軸解体・除染等工事
(解体55件、除染約7ha)：12月25日着工
- ②駅東等解体・除染等工事
(解体640件、除染約90ha)：実施中

大熊町 (2017.11.10認定、約860ha)



【工事状況】

- ①下野上地区の西エリアを中心とした解体・除染等工事
(解体460件、除染約160ha)：3月9日着工

浪江町 (2017.12.22認定、約660ha)



【工事状況】

- ①一部道路の除染等工事(除染約4ha)：完了
- ②3地区における解体・除染等工事
(解体60件、除染約30ha)：実施中

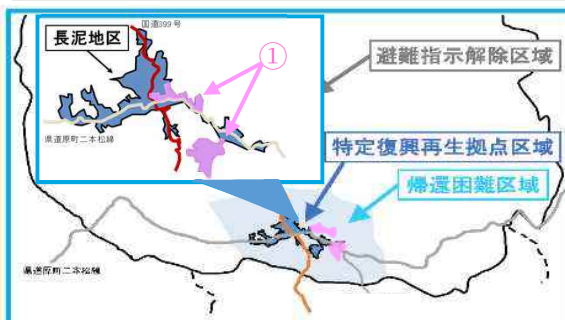
富岡町 (2018.3.9認定、約390ha)



【工事状況】

- ①夜ノ森駅周辺の除染等工事(除染約0.3ha)：完了
- ②拠点北エリアの解体・除染等工事
(解体300件、除染約80ha)：実施中

飯舘村 (2018.4.20認定、約186ha)



【工事状況】

- ①長泥地区の居住促進ゾーンを中心とした解体・除染等工事
(解体20件、除染約30ha)：9月28日着工

葛尾村 (2018.5.11認定、約95ha)



【工事状況】 解体・除染等工事について調整中

大熊町大野幼稚園の除染が完了しました

別添 4

(平成29年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等工事及び除染等工事(その1))

○平成30年3月9日に着工した、大野幼稚園の敷地除染(約1.3ヘクタール)が、10月13日に完了いたしました。

○大熊町の復興に向け、特定復興再生拠点区域の建物解体及び除染工事等、環境再生事業へ継続して取り組んで参ります。



3月



着工前の風景(グランド側)

5月



下草刈り後(グランド側)

3月



着工前の風景(園庭側)

7月



表土の剥ぎ取り(グランド側)

10月



除染完了(園庭側)

10月



除染完了(グランド側)

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

平成 30 年 10 月 19 日

【最新の進捗状況】

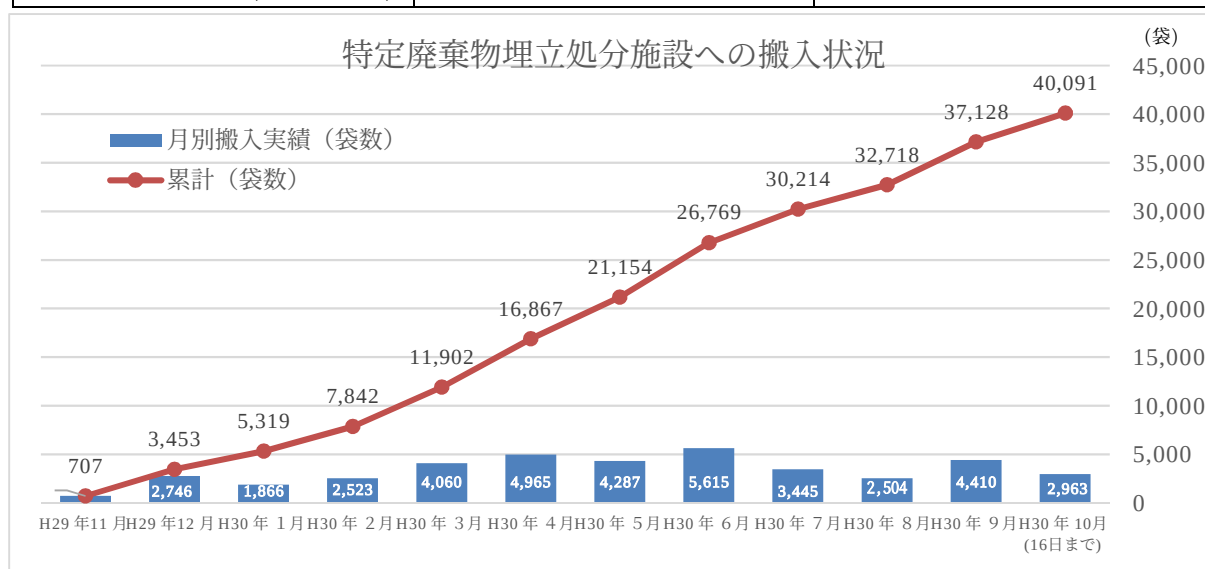
搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
10/10～10/16	1,385	40,091

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
平成 29 年 11 月	707	707
平成 29 年 12 月	2,746	3,453
平成 30 年 1 月	1,866	5,319
平成 30 年 2 月	2,523	7,842
平成 30 年 3 月	4,060	11,902
平成 30 年 4 月	4,965	16,867
平成 30 年 5 月	4,287	21,154
平成 30 年 6 月	5,615	26,769
平成 30 年 7 月	3,445	30,214
平成 30 年 8 月	2,504	32,718
平成 30 年 9 月	4,410	37,128
平成 30 年 10 月(16日まで)	2,963	40,091



搬入状況や環境モニタリング結果など、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況については、ホームページにて公表しています。

http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/progress/

参加者
募集中!

くるまざカフェ企画

別添6
環境再生
プラザ
△福島県 △環境省

ふくしま
みちさがし

震災から7年半が経過する福島。
様々な地域、様々な分野で一歩ずつ日常を取り戻す取組みがなされています。
こうした取組みについて、その土地を訪れて知り、これから進んでいく“みち”を一緒に考えてみませんか。

*“みち”とは、これまで知らなかったことの“未知”と、これからの福島の“道”の意味。くるまざカフェは、くる、まざる等の意味が込められています。

左写真:「Jヴィレッジ」
右写真:「4月の夜/森桜並木」

浜通りから知る「地域産業再生の可能性」1泊2日バスツアー

ナビゲーター



開沼 博さん

社会学者
立命館大学衣笠総合研究機構准教授
福島大学客員研究員

ガイド



佐々木 邦浩さん

富岡町役場産業振興課
職員

日程 2018年11月10日(土)～11日(日)

ご旅行代金 13,000円(学生 10,000円)

(お一人様あたり) *食事・宿泊費等含む(ただし、1日目の昼食代は含みません)

定員 20名 *参加対象:15歳以上 締切 2018年10月22日(月)

体験プログラム日程(予定)

1日目 11月10日(土)

8:30

郡山駅(西口ターミナル 出発)

富岡町(富岡)

●夜の森桜並木道～富岡駅周辺を巡る

企業訪問(富岡)

●富岡町内に本社を置く測量設計会社(株)ふたばを訪問

えびす講市(富岡)

●昨年富岡で復活したえびす講市にて昼食(各自)

富岡文化交流センター(富岡)

●地域産業再生の可能性について
■(株)ふたば 遠藤秀文さんを交えトークセッション

とみおかワイン葡萄栽培クラブ(富岡)

●圃場見学

Jヴィレッジ(栃木)

●宿泊
震災前、震災直後、これからのJヴィレッジを知る
夕食は「結のはじまり」

17:30

2日目 11月11日(日)

9:00

Jヴィレッジ(栃木)

●施設見学(4階展望室～フィットネスジム～ピッチ～全天候型練習場)
グラウンドキープについて知る

さつま芋畑(栃木)

●芋ほり体験を通じて新たな農業再生について知る

ならはCANvas(栃木)

●昼食:お弁当
ならはCANvas見学

木戸川(栃木)

●鮭のやな場見学
今年の鮭の遡上はどのような状況か知る

リプルンふくしま(富岡)

●施設見学と振り返り

郡山駅(西口ターミナル 解散)

17:00

お申込み

ホームページの『企画ツアー』ウェブ予約ページよりお申込みください。
また、電話・メールでもお申込みいただけます。

☎ www.hopetourism.jp/ ☎ 024-525-4060

✉ hopetourism@tif.ne.jp

※メール特記事項

お名前(フリガナ)/電話番号/ご住所(郵便番号)/メールアドレス/

性別/生年月日/年齢/ツアー名/参加人数

詳しくは応募要項をご確認ください。

ご予約は
こちらから



※到着時間は当日の交通事情、天候などにより延滞着する場合がございます。

※写真はイメージです。

参加お申込み

オンラインでお申込み

- ホープツーリズムのホームページ
(<https://www.hopetourism.jp/>)
「企画ツアー」ウェブ予約ページよりお申込みください。

電話でお申込み

- 電話番号 024-525-4060 へお問い合わせください。

メールでお申込み

- メール本文に、以下の必要事項をすべてご記入の上、
お申込み専用メールアドレス
(hopetourism@tif.ne.jp)へお送りください。

※メール特記事項

- ・お名前(フリガナ) ・電話番号 ・ご住所(郵便番号)
- ・メールアドレス ・性別 ・生年月日
- ・年齢 ・ご参加希望のツアー名 ・参加人数

注意事項

- ①15歳以上が参加対象です。 ②お部屋は男女別の相部屋となり、個室でのお申込みはできません。 ③お泊りいただくお部屋はアウトバスになります。大浴場をご利用ください。 ④帰還困難区域内の一般車が自由に通行できる路線を通行します。放射線量が高く立ち入りが制限されている地域や、立ち入りに特別な許可が必要な場所への訪問は行いません。

旅行条件(要約)

●募集型旅行契約: この旅行は、公益財団法人福島県観光物産交流協会が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当協会と募集型企画旅行契約を締結することとなります。●お取消の場合は、お早めにご連絡ください。●添乗員1名が同行します。●利用バス会社: 福島観光自動車 ●特別補償: 当協会は、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、身体または手荷物の上に被った一定の被害について、あらかじめ定める額の補償金、または見舞金をお支払いいたします。●個人情報の取り扱い: お客様から頂戴した個人情報は、お客様との連絡やその他旅行に必要な運送、食事機関等の手配およびサービスの受領の為、必要な範囲で利用させていただきます。●申込み後、お客様の都合により取消される場合には、お一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。●この旅行条件は2018年9月4日を基準としています。●詳しい旅行条件を説明した書類をお渡ししております。事前に確認の上お申込みください。

	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					
取消日	21日前	20日前～8日前	7日前～2日前	前日	当日	旅行開始後または無連絡の解除
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

お問い合わせ

【旅行企画・実施】

公益財団法人福島県観光物産交流協会

〒960-8053

福島県福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま7階

〈受付時間〉月曜日～金曜日 8:30～17:30

TEL:024-525-4060 FAX:024-525-4087

福島県知事登録旅行業第2-362号

総合旅行業務取扱管理者 支倉 文江

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明点があれば、遠慮なく上記取扱管理者にご質問ください。

福島フェスに出展 実行委員会福島応援ブース(経産省・環境省共同出展)概要



ブース概要

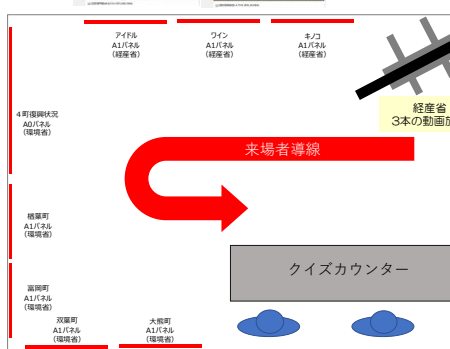
4町紹介パネル A0サイズ



町紹介パネル A1サイズ



動画説明パネル A1サイズ



<経産省>

「ふくしまtoできること」コーナー概要

経済産業省 大臣官房福島復興推進グループ

- ①福島復興広報動画(4種)の放映(50inchTV)
- ②動画のQR掲載のアンケートを配布し、動画視聴後アンケートを実施

<環境省>

「福島県双葉郡「復興応援&チャレンジ!」

環境省 福島地方環境事務所渉外広報課、学生ボランティア

- ①パネル展示: 双葉郡(富岡・楢葉・大熊・双葉)の地域活性化の取組の様子をボランティアの学生が発信
- ②ならは米(新米: 天のつぶ/こしひかり)・四つ葉のクローバーの種(リブリン紹介資料)を4町名を答えるクイズへ参加した方へ提供

昨年の様子





『港区ふくしま』が2日間だけ出現！

ふくしまに心を寄せるすべての方々へ。

ふくしまにはたくさんの魅力が詰まっています。
美味しい食材、広い土地に散らばる文化。

六本木ヒルズアリーナという最高の舞台で、
STAGE（ライブ・伝統芸能）/ FOOD（飲食）/ MARKETS（物産）/ TRADITIONAL（福島の伝統）の
4つの角度からふくしまをスタイリッシュに演出します。

その場所で、集い、出会い、繋がり、
その中で目一杯楽しませんか？

“うつくしま”の魅力を知ってもらいたい。
そして “復興のその先へ”。

10/20, 10/21の2日間ふくしまが六本木にお邪魔します！
皆さん是非とも2日間だけの「港区ふくしま」でお会いしましょう！

開催名称 福島フェス2018
開催日 2018年10月20日（土）、21日（日）
20日 10:30～20:00
21日 10:30～18:00
※雨天決行
会場 六本木ヒルズアリーナ
料金 入場無料
主催 福島フェス実行委員会
特別協力 六本木ヒルズ
問い合わせ 福島フェス実行委員会（株式会社スローハンド・リレーション内）
03-3496-2400（平日10:30～17:00）

	10/20 土	10/21 日
10	10:30 OPEN	10:30 OPEN
11	11:00 オープニングセレモニー	11:00 オープニングセレモニー
12	11:40 福島フェス STAGE CONTENTS 1 食レボタイム/日本酒紹介/★福島ドキドキゲーム	12:00 福島フェス STAGE CONTENTS 1 日本酒紹介/ミスおちよ娘を授け！開始宣言/食レボタイム
13	12:30 相馬野馬追出陣式 タイムセール (12:30-13:30)	13:00 日本酒マリアージュトーク タイムセール (12:30-14:00)
14	12:55 ARTIST LIVE 二階堂和美	13:30 福島フェス STAGE CONTENTS 2 食レボタイム/★福島じゃんけん
15	13:50 ふくしま古楽楽団2020	14:00 ARTIST LIVE ロロロ(クチロロ)
16	14:20 福島フェス STAGE CONTENTS 2 食レボタイム/★福島じゃんけん	15:00 福島フェス STAGE CONTENTS 3 ★福島ドキドキゲーム/食レボタイム
17	15:00 ARTIST LIVE 福島フェス・オールスターズ feat. 東郷ライオン/堀下さゆり/高橋タク	15:30 ARTIST LIVE 福島フェス・オールスターズ feat. 原田直之
18	16:00 福島フェス STAGE CONTENTS 3 福島フェス特別トーク 城島茂(TOKIO)×島利行福島県副知事 ★福島じゃんけん/★福島ドキドキゲーム	16:30 福島フェス STAGE CONTENTS 4 ミスおちよ娘を授け！結果発表/★福島じゃんけん
19	17:00 福島フェス STAGE CONTENTS 4 相馬野馬追継り歩き/★福島じゃんけん/食レボタイム	17:00 ARTIST LIVE スチャダラパー
20	18:30 ARTIST LIVE RAG FAIR タイムセール (18:00-LAST)	17:50 エンディング/フェス大賞発表 (18:00 END) タイムセール (18:30-LAST)
21	19:50 エンディング (20:00 END)	★お客さま参加コンテンツです！

天候や諸事情により時間やイベント内容に変更が生じる場合があります。イベントに関する最新情報はFacebookページ上で随時ご案内します。

<http://fes.fukushima.jp/>